

長野県豊丘村

【異動区分】異動区分に該当する数字に○を書いてください。(1.新規取得等 2.前年申告内容の訂正等 3.廃棄・売却等 4.誤って申告した資産の削除訂正等)【資産の種類】次の中から該当の数字を記入してください。(1.構築物、2.機械及び装置、3.船舶、4.航空機、5.車両及び運搬具、6.工具・機具・備品)【取得年月】年号は、令和が5、平成が4、昭和が3となります。年月は資産を取得した年月を記入してください。ただし、1月1日に取得した場合はその前の12月を取得年月とします。【耐用年数・減価残存率】「減価償却資産の耐用年数等に関する省令に掲げる耐用年数表」及び「固定資産評価基準別表 耐用年数に応ずる減価残存率表」等を参照いただき記入してください。なお、中古資産について、見積耐用年数等を適用している場合はその年数を記入してください。【価格・特例他】明細書のうち「価格」「課税標準の特例」「課税標準額」は、企業の電算処理方式により申告される方以外は記入しないでください。【減少区分】該当の減少区分に○を書いてください。一部減少の場合は、対象資産の「数量」や「取得価格」に二重線を引き、加筆修正してください。全部減少の場合は、「資産の名称」から「課税標準額」欄まで二重線で消してください。【増加事由】次の中から該当する事由の番号を記入してください。(1.新品取得、2.中古品取得、3.移動による受け入れ、4.その他)【摘要】当該資産について、異動理由、増加事由でその他を選択した場合の事由、減少の場合の事由や売却先・移動先、その他特記事項がある場合にその旨を記入してください。【その他】※この種類別明細書は、内容に変更があった場合のみ提出してください。※初めて申告される方は、1月1日現在所有しているすべての資産を記入してください。※加除訂正是赤ボールペンを使用してください。